鳥が好きだから始めよう、動き出そう。
地域で守る鳥と人との暮らし。

BIRDSITTERS

鳥の一時預かりボランティア組織
BIRDSITTERS（バードシッターズ）

～案内パンフレット～

2017 年 5 月版

http://birdsitters.jp/

BIRDSITTERS（バードシッターズ）発起人ごあいさつ

私が日本に鳥の一時預かり制度を作り、その運営組織 BIRDSITTERS を設立しようと思い立ったのは、ドイツ・ベルリンの暮らしの中で、バードシッターの存在に何度も助けられ、この制度が日本にも不可欠だと実感したからです。「動物は地域社会全体で守る」--- この精神が根付くドイツでの日常を、日本で実現したいと思いました。

私が運営する会社「とりきち横丁」の日本でのイベントを通じ、留守や旅行、自らの病気などで、鳥の面倒が見られなくなることへの心配や悩みをお持ちの方が多くいらっしゃることを知りました。鳥の預け先に困る問題は、社会の問題です。

飼い主一人では、どうにもならない状況に置かれたとき、地域ごとのセーフティネットを作り上げることで、人も鳥も安心して暮らしていけるようになります。災害時には、愛鳥の緊急受け入れ先が同じ地域の中で見つかれば、どれだけ心強いことでしょう。

一緒にベルリンで暮らしたぷぷとクラウス

BIRDSITTERS は、鳥の一時預かりボランティア組織として 2016 年 5 月 5 日に設立されました。1年の試験期間を経て、2017 年 5 月 5 日より本格運用を目指してまいります。

現在に至るまで全国約 150 名のメンバー登録をいただきました。今後、より多くの助け合いの輪が広がりを見せるよう、このパンフレットをお読みなった皆様からのご賛同、ご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

2017 年 5 月 1 日

BIRDSITTERS発起人　シシイ家原 弥生

BIRDSITTERSとは

BIRDSITTERS は、ドイツのティアハイム・ベルリンで運営されている動物シッターサービスを下敷きに、鳥を預けたい、預かりたい愛鳥家を結ぶ鳥の一時預かりボランティア組織です。

飼い主の病気や、留守、旅行などで、愛鳥の一時預け先がなく困ったという経験はありませんか?家族、友人、知人はいても、安心して預けられるか不安を覚えた事はありませんか?

そんなとき、同じ地域に住む鳥を愛する者同士が、手を取り合って助け合えたら、人と鳥が安心して暮らせる社会が実現するのではとの考えから、BIRDSITTERS は発足しました。

相互扶助を理念に掲げているため、利用料はかかりませんが、決して安易な利用を促すことはありません。メンバー登録、厳格な健康基準、契約書の導入、細かな流れを定めることで、万が一のトラブルに備えています。

利用時に一番心配な、「医療・健康」についてのご相談、お問い合わせには、BIRDSITTERS を介して、鳥専門医が医療アドバイザーとなり、お答えしてまいります。

サービス利用には、メンバーの方々の良識と知識が一番大切となってまいります。「愛鳥は自分で守る」という高い意識をまず持って、BIRDSITTERS をご利用ください。

万が一のトラブルが発生した場合は原則、メンバー個人間でご解決いただくことになりますが、必要に応じて（仲介に入ることでスムーズに物事が解決すると判断した場合のみ)、BIRDSITTERS が仲介に入らせていただきます。

基本理念

BIRDSITTERS は

「愛鳥家の良心による助け合いの制度」を日本に作り上げ、

愛鳥家が孤立せず、誰もが安心して鳥と暮らす社会を目指します。

ドイツであたりまえの「相互扶助」

ドイツのティアハイム・ベルリンのウェブサイトでは、誰もが閲覧・利用できる動物シッターのデータベースが公開されています。私は、日本へ一時帰国するたびに、このサービスを介してバードシッターさんたちのお世話になってきました。

サービス利用仲介料、預かり料、鳥たちの餌代までもがすべて無料です。これを実現するのは、潤沢なティアハイム・ベルリンへの寄付金と、愛鳥家一人一人に根付く相互扶助の精神です。肩肘を張ることなく、困った人にさっと手を差し出すことができる光景が、ここドイツでは日常となっています。

ティアハイム・ベルリン

バードシッターのホフマンさん

シッターサービスで気になるのは、やはり万が一のトラブルです。ティアハイム・ベルリンに、これまでにシッター仲介でトラブルが起きたことはありませんか、と尋ねたことがあります。返ってきた答えはシンプルそのもの。「私たちティアハイム・ベルリンはあくまでも、預けたい人と預かりたい人をつなぐ役割を担うだけです。契約書など必要最低限の書類を用意する以外、あとは当人同士に任せています」とのことでした。

私たち BIRDSITTERS も、メンバーの方々の助け合いと自立の精神に基づいたシンプルな制度の形を目指したいと思います。しかし、ここは日本。日本の文化、風土に合った形も模索することを怠らず、メンバーの方々とより良いシッター制度を作っていきたいと思います。

●●●私たちが BIRDSITTERS を運営しています。●●●

スタッフ

【BIRDSITTERS 発起人】シシイ家原 弥生（とりきち横丁 代表）

【BIRDSITTERS スタッフ】広報担当：徳永 ゆかり ・ 事務局担当：齊田 茜

協力者

【医療アドバイザー】工藤 慈（仙台小鳥のクリニック 院長）

【広報アドバイザー】小松 久美子（帝塚山学院大学 情報メディア学科 准教授）

BIRDSITTERSの特徴

●試験期間の導入（2016年5月5日〜2017年5月4日）とウェブサイト公開

設立から1年を試験期間とし(〜2017年5月4日)、事務局を通じて、メンバー同士の「お試し預かり」を実施し、体験レポートを提出いただきながら、より良い運営方法を築いてまいります。2017年1月には公式ウェブサイトが完成予定です（2017年2月現在、ウェブサイトの最終調整中です)。2017年5月5日以降、ウェブサイトは一般公開され（メンバー登録は必須)、オンラインで預けたい地域、日程、鳥の種類、その他条件で絞り込み、シッターを探せる検索サイトの利用が可能となります。

●コミュニティづくり

BIRDSITTERSは、単に登録と検索サイトというサービスの器(うつわ)を作るだけでなく、イベントや説明会、顔合わせ会、勉強会といった会合を通じて、地域ごとの愛鳥家のネットワークづくりから取り組んでまいります。預ける側も、預かる側も顔見知りで、安心して利用できる環境が何よりも大事と考えています。

●利用料無料

BIRDSITTERSは有料シッターサービスではなく、相互扶助の理念に基づき、利用料無料です。それを実現するために、「クラウドファンディング」「寄付」「チャリティグッズ販売」による運営資金確保を目指します（第1期は2016年6月末に終了)。鳥の「預け主」の皆さまには、サービス利用後に満足の度合いによって、BIRDSITTERSへなるべくご寄付を頂くようお願いしています（詳しくは案内パンフレット裏表紙参照)。寄付金はBIRDSITTERSの活動資金の一部として役立てさせていただきます。

●健康診断、契約書、事前面談、引継書、シッター講座の導入

サービス利用には、「基本理念」、「利用規約」、「プライバシーポリシー」への同意が必須です。その他、健康診断書の提出（任意)、シッター契約書、Bird Life Line（愛鳥情報記入シート)、事前面談、終了報告といった書類をご用意いただくことで、利用者間の心配を減らし、安心して預ける枠組みを提供します。本格運用後は、試験期間中に明確になった課題や、サービス利用時の諸注意時点をまとめた冊子を作成し、かつ専門家のご協力を得てシッター講座を開き（オンラインまたはセミナー)、鳥を預かるシッターの質の向上を目指します。

●医療アドバイザーによるアドバイス

メンバーの方々の不安の多くが、健康・医療問題です。メンバーの方から頂くご質問には、鳥の医療にあたる専門医の先生からBIRDSITTERSを介してお答えいただくよう整備しました。将来は、各都道府県に1名の医療アドバイザーを設置できるよう、医療関係者の方々にも理解とご協力を仰いでいく予定です。

●災害時、飼い主の急病時の「緊急預かり」という選択肢

旅行や一時的な外出といった「通常預かり」とは別に、災害時や飼い主の急病時などの「緊急預かり」にも対応しています。受け入れ側のシッターの判断に委ねられますが、通常預かり時に必須とされる書類を一部割愛、愛鳥さんの保護を最優先させることになります。

これまでの活動と今後のスケジュール

2016年5月5日	BIRDSITTERS設立日　仮メンバー登録、寄付受付開始 試験運用開始（2017年5月4日まで）
2016年10月	日本各地で説明会、メンバー本登録開始
2017年4月	公式ウェブサイトメンバー間限定公開
2017年5月5日	本格運用開始、公式ウェブサイト一般公開

サービスご利用の条件

* BIRDSITTERSの基本理念、利用規約、プライバシーポリシー、利用手順を理解し、守れる方
* 利用に際し、必要書類を用意できる方
* オンラインでメンバー登録が可能な方（または代理申請者による登録が可能な方）
* 鳥を「預ける」「預かる」の両方を希望されている方（または少なくとも、そのどちらか）
  「預ける」だけのご利用者の方には利用後、満足度にしたがい寄付をお願いしています。
* 事務局との連絡がメールで問題なく取れる方

ご利用の流れ（公式ウェブサイト完成前・後）

1. メンバー登録

鳥を預けたい「預け主」、預かりたい「シッター」になりたい場合、どちらも公式ウェブサイト完成前は右記のページよりご登録いただきます。　http://goo.gl/CHviMH

公式ウェブサイト完成後は、ウェブサイト（ http://birdsitters.jp/ ）から登録可能となります。

2. 預け先となるシッター検索

ウェブサイト上の検索機能より、シッターをお探しください。

3. 事前面談

「預け主」「シッター」が面談し、詳しく打ち合わせていただきます。利用が決定した時点で契約書を結んでいただきます。「基本理念」「利用規約」「プライバシーポリシー」を必ず読み、ご確認ください。その他必要書類は下記の通りです。当案内パンフレットにも掲載しています。公式ウェブサイトからも、ダウンロードが可能です。

【必要書類】

◎面談チェックシート：http://goo.gl/eHSZVl　（または公式ウェブサイトよりダウンロード）

◎バードシッター契約書：http://goo.gl/CNv1hD　（同上）

◎Bird Life Line（愛鳥情報カード）：http://birdstory.net/special/other/birdlifeline

4. 慣らしシッター（目安：数日〜1週間程度）

シッティング前に、預け主立ち合いのもと、シッティング体験をいただきます。預け主・シッター両者の不安を軽減するとともに、鳥にとっても少しずつ新しい環境に慣れる意味で大切です。シッティング場所にて、預け主立ち会いのもと、預かり環境が適切か、シッターと愛鳥の相性はどうかなどを見極めていただけます。期間は必要に応じて、両者話し合いの上、設定ください。この段階で、実際に預ける、預かるかを判断し、決めることもできます。

5. シッティング（預かり）開始

預け主、預かり主のシッターとの取り決めに沿って、シッティングをしていただきます。

6. シッティング終了と事務局への体験レポート提出

シッティング終了後、「預け主」「シッター」より事務局に利用後1週間以内に体験レポートを提出いただきます。今後の運営に役立てさせていただきます。

BIRDSITTERSよくある質問集

BIRDSITTERS

Q. 小さな子供がいて、現在は鳥を預かることはできませんが、預けるだけでも、メンバー登録は可能ですか？

A. はい、可能です。ただし、BIRDSITTERS は助け合いの組織です。いつか預かることも可能になりましたら、ぜひシッター登録もお願いします。預けるだけのご利用の場合は、サービスの利用に満足し、今後の BIRDSITTERS の活動を応援いただく意味で、可能な範囲で、ご利用後にご寄付をお願いしています（金額は任意）。

Q. シッターとして登録しました。預かる鳥が病気かどうか不安です。

A. BIRDSITTERS では利用規約として、「預け主は、シッターサービスを利用する前、6 ヶ月以内に一般状態、糞便検査、そのう検査を実施し、獣医師により異常なしと判断されている鳥のみ原則預ける事が可能とします。診断書の提出については、シッター側が独自の預かり基準で決めることができ、預け主との事前面談時、詳細を決めることとします」と定めています。預け主の方との面談結果で、預かるかどうかじっくりと検討し、お決めください。シッター側に鳥さんがいる場合は、預かる鳥を別室にするなど、様々な対策を取ることも可能です。

Q. やはり「何かあったら」が一番心配で、気になります。バードシッター制度が浸透するドイツではどう対応し、どう収束しているのですか？

A. バードシッター制度を運営するティアハイム・ベルリンでは、助けたい、助けて欲しいという利用者をつなぐリストを作成しているにすぎず、形態は助け合いの友の会のような形にすぎないため、預ける鳥は、預け主の個人賠償保険で保険に入った状態にすること、そして制度利用時は、預ける側も、預かるシッターの側も賠償保険に入り、メンバー本人同士が万が一のトラブル時に対応するようになっています。あくまでも運営母体であるティアハイム・ベルリンは、預けたい、預かりたい人たちを「結ぶ」組織に過ぎないというスタンスです。私たち BIRDSITTERS も、ティアハイム・ベルリンのスタンスに限りなく近い団体を目指し、メンバーの方々の良識と自立性を促していきたいと思います。

Q. BIRDSITTERS は、万が一のトラブルがあったとき、仲介に入ってくれないのですか？

A. トラブル時は原則、メンバー個人間の責任でご解決いただくことになります。ただし、トラブルの内容次第では、BIRDSITTERS が仲介に入ることで、物事がスムーズに行くと判断した場合、ご相談の上、入らせていただくこともございます。メンバーの方に BIRDSITTERS を安心してご利用いただくために、現行の制度を補完する上で現在、サービス利用時にメンバーが加入できる「個人賠償保険」の加入および「ペット賠償特約」の可能性を探っております。しかしながら現時点では、私たちのニーズに合った、鳥の短期間の預かりのための保険は見つかっておらず、業界団体に働きかけ、本制度に合った保険づくりを視野に入れて動いております。この点をご理解の上、BIRDSITTERS をご利用いただき、より良い制度となるようご意見ご要望をお寄せくださいませ。

Q. BIRDSITTERS では「PBFD の症状は出ていない or 出なかったが、遺伝子検査はしていない」という鳥をどう扱う予定なのでしょうか？鳥の安全を考えれば、PBFD 陰性の証明をした上で、預けたり、預けられたりするべきだと思います。でも、遺伝子検査の費用は正直高いです。だから、お迎え健診で、糞検査、そのう検査までで済ませている鳥飼いの方も多いのではないか、と。遺伝子検査をしていなければ、BIRDSITTERS に参加できないというのも難しい話だとは思います。

A. 現在に至るまで、サービス利用に際する健康基準につき、複数の日本とドイツの鳥専門医の先生にヒアリングを実施してまいりました（現在も実施中）。結果、BIRDSITTERS としては上述の利用規約の内容にある最低ガイドライン（「シッターサービスを利用する前、6 ヶ月以内に一般状態、糞便検査、そのう検査を実施し、獣医師により異常なしと判断されている鳥のみ原則預ける事が可能）を設定し、あとは預ける側も預かる側も自己責任のもと、きちんと互いの条件に納得した場合のみ同意し、サービス利用いただくことにいたしました。人間の世界でも例えば、保育園に通園できるか否かは「熱があるか」どうかというガイドラインを設定しているように、どこかで線引きをする必要があります。

この BIRDSITTERS のガイドラインは鳥の専門医の先生方にヒアリングを行い設定いたしました。厳格にすればするほど、安全にはなりますが、利用のハードルは非常に高くなり、全国で困った者同士が助け合う制度づくりを目指す BIRDSITTERS の理念とかけ離れてきてしまいます。

この内容で問題が生じる場合、適宜見直しを図ってまいります。基本最低ガイドライン以上の基準を望まれる方々は、例えば「遺伝子・血液検査をした鳥のみ預かります」など、各自プロフィール欄に詳しくお書きく

ださい。個別に面談やメッセンジャー機能を通じて、事前に相談をされて、互いの要望をすり合わせてみてください。地方と大都市での鳥専門医の数、質の格差が大きいと言われる現在、以上が日本全国にサービスを提供することを目指すBIRDSITTERSの方針となります。大切なこととして、預け主は愛鳥情報（病歴、通院歴など）を包み隠さずシッターへ伝えること、シッター側は自身の預かり基準を独自に設定し、預け主から受ける情報を正確に判断する力と知識を身につけることです。判断にお困りの場合は、お問い合わせください。鳥専門医がBIRDSITTERSを介して、ご相談に乗らせていただきます。

Q. 利用に際して、鳥を預ける前に加入しておくべきお勧めのペット保険はありますか？

A. BIRDSITTERSがある特定の保険をあっせんすることは現時点でございません。調べました限り、鳥を対象としたペット保険で、シッター利用にぴったりと合致した保険は正直に申しまして見つかっておりません。※「ペットライフジャパン」、「日本アニマル倶楽部」、「アニコム損保」へ問い合わせ確認済み。試運用期間中にお試し預かりをされた方々の声をもとに、将来的には、保険会社の協力のもとBIRDSITTERSの利用目的に合った独自の保険プランづくりも視野に入れております。現時点では、ペット保険未加入でもBIRDSITTERSのサービスは利用可能です。ただし契約書にありますように、費用負担についての項目を預け主、シッターの側も確認の上ご利用ください。公式ウェブサイト完成後は、ペット保険加入者であるかを一つの指標として検索できるよう準備中です。

Q. 何羽まで一度に預けられますか？同時に放鳥もしてもらえるのか心配です。

A. BIRDSITTERSの側では羽数の制限は致しません。あくまでも複数羽を預かれるシッターがいれば預かってもらえますので、当事者間で話し合って決めてください。2017年5月5日にウェブサイト公開後、本登録を済まされたメンバーであれば、シッターの個人紹介詳細プロフィールも閲覧可能となります。ウェブサービス上で利用できるメッセンジャー機能により、シッターへ問い合わせも可能です。

Q. シッターは仕事をしていない人限定でしょうか？仕事に行っている場合はどうですか？

A. もちろんシッター登録可能です。1日中、張り付きでシッターはできないけれど、預かりはでき、朝と晩にご飯を上げるなどお世話ができる方の存在を、有難いと考える方もいらっしゃると思います。愛鳥家さん同士、差し伸べられる手が多くあればあるほどBIRDSITTERSが上手く機能するでしょう。大事なことは、事前に預け主、シッターの両者が、そうしたお世話時間につき納得いく上でシッティングを行うことですので、メッセンジャー機能、そして個人面談を経て、きちんと納得の上ご利用いただければと思います。メンバー登録時に、個人プロフィール欄に「平日8時から13時は不在」など詳しい情報があると良いと思います。

Q. ウェブカメラの使い方、仕組みが正直よく分かっていません。

A. ウェブカメラはインターネットを介して、お預かり鳥さんのケージのそばに設置し、預け主が常時もしくはシッターと取り決めた時間に、預けた鳥の様子を見ていただく機器です。大手通販会社などで、入手可能です。シッターのプロフィール欄に、ウェブカメラを持っているかの情報がありますので、預け主側はシッター検索時の一つの指標としてご参考にしてみてください。ウェブカメラをシッターが持っていない場合でも、定期的に写真をメールで送ってもらえるかなど、個別でご相談されると良いと思います。預け主にとって愛鳥の元気な姿を見られると本当に安心しますね。

Q. 「通常預かり」と「緊急預かり」の違いを教えてください。

A. 「通常預かり」は、旅行や数日の不在など、計画された留守のための鳥の一時預かりを指します。手続きも、当案内パンフレットの「利用の流れ」通りで、必要書類を全て揃えていただきます。事前に預かり期間も設定されています。一方、「緊急預かり」は、東日本大震災や熊本・大分地震のような自然災害時に行き場を失った鳥の一時預かりや、飼い主が急病で面倒をどうしても見られなくなった場合の一時預かりを指します。当事者同士の了承のもと、一部書類を省くまたは後日提出するなど、命を助けることを最優先とすることにより、柔軟に対応することが可能です。ただしトラブルを避けるために、当事者同士がしっかりと、最長預かり期間と、それまでに預け主が現れない場合の対応（第三者への引き渡しなど）について事前に取り決めておくことが大切です。

Q. 事情により鳥を飼っていませんが、BIRDSITTERSを応援したいです。どういった方法で応援できますか？

A. BIRDSITTERSの活動のご支援方法は多岐にわたっています。①寄付やチャリティーグッズ購入（一部商品は、とりきち横丁で購入可能）などによる金銭的な支援、②リーフレット、冊子の配布のお手伝い、説明会イベント時のボランティアなどの人的支援、③ご自身のキャリアにより可能な、技術的支援（例：漫画家、イラストレーター、編集担当者、WEBデザイナー）などがあります。より身近なご支援としまして、BIRDSITTERSの知名度向上のためFacebookやTwitter上の情報を拡散いただくなどもございます。無理のない範囲でお手伝いいただけるだけで大変有難いです。

利用規約

BIRDSITTERS

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、BIRDSITTERS（以下、「当団体」といいます。）がこのウェブサイト上で提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。登録メンバーの皆さま（以下、「メンバー」といいます。）には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

第1条（適用）

本規約は、メンバーと当団体との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されるものとします。本サービスをご利用頂く方は、以下の規約に同意頂いたものとみなします。

第2条（利用登録）

登録希望者本人が当団体の定める方法によってメンバー登録を申請し、当団体がこれを承認することによってメンバー登録が完了するものとします。預けたい場合（預け主）も、シッターになりたい場合（シッター）も、メンバー登録いただきます。メンバー本人以外の登録は認められません（ただし代理登録者は除く）。メンバーが入力した情報は、正確であり最新のものであることを保証します。当団体は、メンバー登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、メンバー登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

(1) メンバー登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合

(2) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合

(3) 反社会的勢力の構成員である、または過去にそうであった場合

(4) メンバー登録の資格・条件を満たさない場合

(5) その他、当団体が利用登録を相当でないと判断した場合

第3条（メンバー ID およびパスワードの管理）

メンバーは、自己の責任において、本サービスのメンバー ID およびパスワードを管理するものとします。メンバーは、いかなる場合にも、メンバー ID およびパスワードを第三者に譲渡または貸与することはできません。当団体は、メンバー ID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのメンバー ID を登録しているメンバー自身による利用とみなします。

第4条（サービス内容・利用方法）

当団体は、鳥を一時的に預かり・預ける為の検索システムを提供します。本サービスの利用は、利用者ご自身の責任において利用頂くものします。本サービスの利用には web へのアクセスは必要であり、メンバー自らの責任と費用で必要な機器やソフトウェアを準備の上、操作していただく必要があり、当団体は利用者が web へアクセスするための準備や操作等には一切関与しておりません。メンバーは、自己の利用環境に応じてコンピューターウィルスの感染や不正アクセス、情報漏えいの防止等のセキュリティ対策を行うものとします。

当団体のサービスをご利用になる際は、基本理念・利用規約書の同意が必要になります。

預け主は、シッターサービスを利用する前、6ヶ月以内に一般状態、糞便検査、そのう検査を実施し、獣医師により異常なしと判断されている鳥のみ原則預ける事が可能とします。診断書の提出については、シッター側が独自の預かり基準で決めることができ、預け主との事前面談時、詳細を決めることとします。

第5条（禁止事項）

メンバーは、本サービスの利用にあたり、以下の行為を禁じます。

(1) 法令または公序良俗に違反する行為、またはその恐れのある行為

(2) 当団体または他のメンバーに損害を与える行為、または損害を与える恐れのある行為

(3) 当団体または他のメンバーの財産、プライバシー等を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為

(4) 犯罪行為に関連する行為

(5) 当団体のサーバーまたはメンバーのネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為

(6) 当団体のサービスの運営を妨害する恐れのある行為

(7) 預ける鳥の健康状態や、個人情報、その他の虚偽の申告、届出を行う行為

(8) 他のメンバーに関する個人情報等を収集または蓄積する行為

(9) 迷惑メールやメールマガジン等を一方的に送付する行為

(10) 他のメンバーに成りすます行為

(11) 当団体のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為

(12) その他、当団体が不適切と判断する行為

上記に違反した場合、当団体がメンバーに対して損害賠償請求をすることができることにメンバーは同意します。また、悪質な行為であると当団体が判断した場合は当該メンバーに対して法的措置を検討するものとします。

第6条（本サービスの提供の停止等）

当団体は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、メンバーに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

(1) 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合

(2) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合

(3) コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合

(4) その他、当団体が本サービスの提供が困難と判断した場合

当団体は、本サービスの提供の停止または中断により、メンバーまたは第三者が被ったいかなる不利益または損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第7条（利用制限および登録抹消）

当団体は、以下の場合には、事前の通知なく、メンバーに対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、またはメンバーとしての登録を抹消することができるものとします。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

(3) その他、当団体が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

当団体は、本条に基づき当団体が行った行為によりメンバーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第8条（免責事項）

当団体の債務不履行責任は、当団体の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。当団体は、本サービスに関して、メンバーと他のメンバーまたは第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第9条（サービス内容の変更等）

当団体は、メンバーに通知することなく、本サービスの内容を変更しまたは本サービスの提供を中止することができるものとし、これによってメンバーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第10条（利用規約の変更と通知）

本規約の内容は、必要に応じて予告なく変更することがあります。お知らせ欄等で告知し周知徹底を図りますが、サービス利用の際には、サービス利用の最新の内容をご確認下さい。

第11条（通知または連絡）

メンバーと当団体との間の通知または連絡は、当団体の定める方法によって行うものとします。

第12条（権利義務の譲渡の禁止）

メンバーは、当団体の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第13条（個人情報保護法）

当団体は、プライバシーポリシーに従って、メンバーの個人情報を適切に取り扱うことをお約束致します。

第１４条（情報セキュリティーポリシー）

当団体は、メンバーに鳥の一時預かりサービスにかかる安全なサービスを提供するため、以下の方針を遵守します。

情報資産やメンバー情報に対して適切な安全対策を実施します。

セキュリティに関する脅威からの保護やシステム障害対策を行います。

物理的、技術的なセキュリティ強化を実施します。

私たちはセキュリティに対して高い意識を持ち、セキュリティを尊重した行動をとります。

当団体は、セキュリティおよび安全対策を最重要視し、可能な限り最大の対策を講じてまいります。

第１５条（著作権、商標権、特許権等の知的財産について）

本サービスに掲載された情報、写真、その他の著作物は、当団体もしくは著作物の著作者または著作権者に帰属するものとします。メンバーは、当団体著作物について複製、転用、公衆送信、譲渡、翻案および翻訳などの著作権、商標権などを侵害する行為を行ってはならないものとします。

第１６条（損害賠償）

メンバーは、本サービスの利用により、当団体または第三者に故意または重過失により損害を与え賠償を請求された場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第１７条（準拠法・裁判管轄）

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。本サービスに関して紛争が生じた場合には、当団体の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以上

附則

2016 年 9 月 1 日　施行

プライバシーポリシー

BIRDSITTERS

BIRDSITTERS（以下,「当団体」といいます。）は, 本ウェブサイト上で提供するサービス（以下,「本サービス」といいます。）におけるプライバシー情報の取扱いについて, 以下のとおりプライバシーポリシー（以下,「本ポリシー」といいます。）を定めます。

第１条（プライバシー情報）

プライバシー情報のうち「個人情報」とは, 個人情報保護法にいう「個人情報」を指すものとし, 生存する個人に関する情報であって, 当該情報に含まれる氏名, 住所, 電話番号, 連絡先その他の記述等により特定の個人を識別できる情報を指します。

第２条（プライバシー情報の収集方法）

当団体は, メンバーが利用登録をする際に氏名, 住所, 電話番号, メールアドレスなどの個人情報をお尋ねすることがあります。当団体は, メンバーについて, 利用環境（携帯端末を通じてご利用の場合の当該端末の通信状態, 利用に際しての各種設定情報なども含みます）, IPアドレス, クッキー情報, 位置情報, 端末の個体識別情報などの履歴情報および特性情報を, メンバーが当団体や提携先のサービスを利用しまたはページを閲覧する際に収集します。

第３条（個人情報を収集・利用する目的）

当団体が個人情報を収集・利用する目的は, 以下のとおりです。

（1）メンバーに自分の登録情報の閲覧や修正, 利用状況の閲覧を行っていただくために, 氏名, 住所, 連絡先などの登録情報, 利用されたサービスに関する情報を表示する目的

（2）メンバーにお知らせや連絡をするためにメールアドレスを利用する場合や、必要に応じて連絡したりするため, 氏名や住所などの連絡先情報を利用する目的

（3）メンバーの本人確認を行うために, 氏名, 住所, 電話番号などの情報を利用する目的

（4）メンバーに利用されたサービスの種類や期間, 回数, 氏名, 住所などを利用する目的

（5）メンバーが簡便にデータを入力できるようにするために, 当社に登録されている情報を入力画面に表示させたり, メンバーのご指示に基づいて他のサービスなど（提携先が提供するものも含みます）に転送したりする目的

（6）第三者に損害を発生させたりするなど, 本サービスの利用規約に違反したメンバーや, 不正・不当な目的でサービスを利用しようとするメンバーの利用をお断りするために, 利用態様, 氏名や住所など個人を特定するための情報を利用する目的

（7）メンバーからのお問い合わせに対応するために, お問い合わせ内容に関する情報など当社がメンバーに対してサービスを提供するにあたって必要となる情報や, メンバーのサービス利用状況, 連絡先情報などを利用する目的

（8）上記の利用目的に付随する目的

第４条（個人情報の第三者提供）

当団体は, 次に掲げる場合を除いて, あらかじめメンバーの同意を得ることなく, 第三者に個人情報を提供することはありません。ただし, 個人情報保護法その他の法令で認められる場合を除きます。

（1）法令に基づく場合

（2）人の生命, 身体または財産の保護のために必要がある場合であって, 本人の同意を得ることが困難であるとき

（3）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって, 本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第５条（個人情報の開示）

当団体は, 本人から個人情報の開示を求められたときは, 本人に対し, 遅滞なくこれを開示します。ただし, 開示することにより次のいずれかに該当する場合は, その全部または一部を開示しないこともあり, 開示しない決定をした場合には, その旨を遅滞なく通知します。

（1）本人または第三者の生命, 身体, 財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

（2）当団体の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

（3）その他法令に違反することとなる場合

前項の定めにかかわらず, 履歴情報および特性情報などの個人情報以外の情報については, 原則として開示いたしません。

第６条（個人情報の利用停止等）

当団体は, 本人から, 個人情報が, 利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由, または不正の手段により取得されたものであるという理由により, その利用の停止または消去（以下,「利用停止等」といいます。）を求められた場合には, 遅滞なく必要な調査を行い, その結果に基づき, 個人情報の利用停止等を行い, その旨本人に通知します。

第７条（プライバシーポリシーの変更）

本ポリシーの内容は, メンバーに通知することなく, 変更することができるものとします。

当団体が別途定める場合を除いて, 変更後のプライバシーポリシーは, 本ウェブサイトに掲載したときから効力を生じるものとします。

第８条（お問い合わせ窓口）

本ポリシーに関するお問い合わせは, 下記までお願いいたします。

staff.birdsitters@gmail.com

以上

BIRDSITTERS

面談時チェックシート

※公式ウェブサイト（http://birdsitters.jp/）からダウンロード可能

- ●BIRDSITTERS では事前の面談を必ずお願いしています。
- ●ただし緊急を要する【緊急預かり】の場合、鳥の保護を優先させ、面談は省かれることがあります。
- ●面談は契約締結前に行ってください。
- ●シッティングされる実際の場所で面談されることをお勧めします。
- ●下記のチェック項目を参考に、互いに情報をしっかりと共有ください。
- ●一部情報は契約書の項目と重複していますが、大事なものは再掲しています。
- ●預け主、シッター両者の希望を伝え合い、すり合わせしてみてください。
- ●面談の内容によって、シッティングするか、お願いするかをご検討ください。
- ●預け主側は、Birdstory 様のサイトで公開中の、Bird Life Line をダウンロード、印刷し、シッターへ渡されることをお勧めします（当パンフレットにも掲載しています）。
  使い方、ダウンロードは右記サイトからどうぞ。 http://birdstory.net/special/other/birdlifeline
- ●このチェックシートは面談時、預け主、シッターが一緒に記入し、コピーをいずれかが持つようにしてください。
- ●シッター終了報告に、可能であれば添付資料としてご提出ください（コピー）。

☐ **BIRDSITTERS の基本理念、利用規約、プライバシーポリシーの確認**
※確認されてない方は、BIRDSITTERS の提供するシッティングサービスをご利用いただけません。

☐ **シッティングの性質と理由**
※いずれか一つを◯してください。
- **通常預かり**：旅行など外泊 / その他：
- **緊急預かり**：災害、飼い主の急死、急病、迷子鳥の保護
- **その他**：例）数時間のみの一時預かり

☐ **預かる場所（預け主宅 / シッター宅）**

☐ **鳥が過ごす場所**（とくにシッター宅の場合）
例）居間

☐ **シッター宅の鳥の有無、その鳥たちとの同室・別室の確認**

☐ **シッターの喫煙状況**
（スモーカー / ノンスモーカー）

☐ **鳥以外の動物（いる / いない）**

☐ **シッターの家族構成**
（幼いお子さんがいる場合とくに）

☐ **シッティング期間中の、シッターの在宅状況**
例）日中は仕事で 8 時から 18 時まで不在

☐ **平常時の連絡方法と、その詳細**
メール / 携帯 / 固定電話 / LINE/ Facebook など

☐ **緊急時の連絡方法と、その詳細**
メール / 携帯 / 固定電話 / LINE/ Facebook など

☐ **預け主が保険加入している場合は、その詳細情報**

☐ **シッターの経過報告の頻度と方法**
例）毎日メールで画像を送ってもらう、常時ウェブカメラで確認可能

☐ **預け主、シッターの公開可能な SNS、ブログ、サイト情報**

記入日：　　年　　月　　日

記入者：　　（預け主）

　　（シッター）

BIRDSITTERS

- ☐ **慣らしシッターの実施**
  （時期、期間、預かる予定の場所）
- ☐ **決して鳥に与えて欲しくない物、エサ類**
  例）鏡のオモチャ、カナリーシード
- ☐ **費用発生時の支払いについて**
  ※原則、預け主負担となります。
  ・緊急の通院費、治療費、薬代、
  足りなくなったエサ代など
  ・立て替え払いが可能か、事前預かりにするか
- ☐ **預ける鳥の病歴、通院歴の確認**
- ☐ **シッター宅に鳥がいる場合の、病歴、通院歴の確認**　※診断書がある場合は提示またはコピーをお勧めします。
- ☐ **診断書提出の必要性について**（シッター宅に鳥がいる場合、シッターの側も）　※BIRDSITTERSの健康基準については利用規約を参照のこと
  例）半年以内に健康であるという診断をもらったことを互いに確認する。
  例）シッティングする鳥の健康診断提出を必須とする。
- ☐ **引き渡しの日時・場所**
- ☐ **引き渡し時の備品の確認**
- ☐ **備品の使用方法の確認**
- ☐ **お迎えの日時・場所**
- ☐ **万が一、預け主が約束通り現れなかったときの取り決め**　※BIRDSITTERSは、第三者への斡旋はいたしません。
- ☐ **シッター終了報告の提出期限の確認**（預け主、シッターとも）
  ※原則1週間以内にBIRDSITTERSまでメールでご提出ください。※報告内容は、活動広報の一環として利用させていただくことがあります。
- ☐ **シッター終了後、互いの利用サイト、SNSへの投稿などのガイドライン**
  例）顔出しNG、ハンドルネームでの記載
- ☐ シッティングが成立、無事成功裡に終わり、預け主がこのBIRDSITTERSの活動を広め、応援したいと思った場合、シッターへの成功報酬の代わりとして、BIRDSITTERSへ寄付をいただけると幸いです（詳しくは案内パンフレット裏表紙）。寄付後、メールで寄付された方の本名（振り込み人名）と金額をBIRDSITTERSまでお知らせください。

- ☐ _____
- ☐ _____
- ☐ _____

メモ欄

※個人面談時、または契約締結時にシッターへお渡しください。

私と一緒に暮らしている愛鳥の情報です

Bird life line

愛鳥の基本情報

名前		呼び名	
種類			
誕生日		性別	
現在の体重	g（　　年現在）	適正体重	g

コミュニケーションについて

よく話しかけている言葉

愛鳥のおしゃべり・口笛

一日の過ごし方

一日のタイムスケジュール

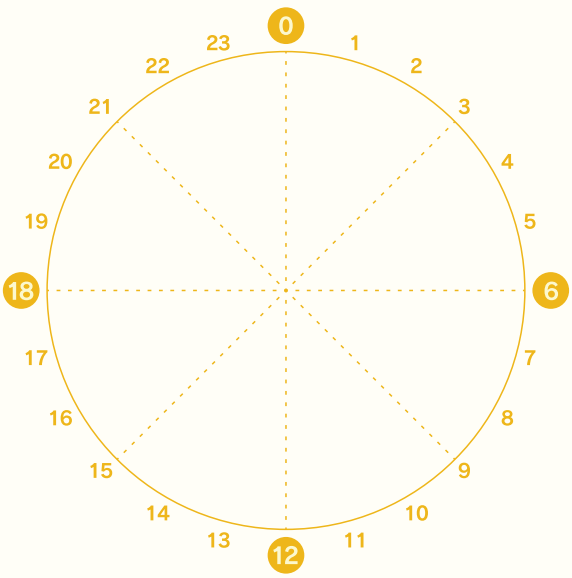

その他

日課

日光浴	夏場：週　回　分　冬場：週　回　分
水浴び	週　回 水浴び方法　例）霧吹きで、蛇口から直接、など
好きな遊び	好きなオモチャ 好きな遊び
寝る時	□布をかける　□布をかけない □真っ暗にする　□薄明かりがついている その他
その他 ご自由に	

Produced by Birdstory & Birds' Grooming Shop

食餌について

主食（普段の食餌）

- ☐ 皮付餌(シード)　一日の量 ＿＿＿＿
- ☐ ペレット
  - メーカー ＿＿＿＿　一日の量 ＿＿＿＿
  - メーカー ＿＿＿＿　一日の量 ＿＿＿＿
  - メーカー ＿＿＿＿　一日の量 ＿＿＿＿

副食（お野菜・果物）

- ☐ お野菜
  - ・＿＿＿＿　与える量 ＿＿＿＿　与える時間帯 ＿＿＿＿
  - ・＿＿＿＿　与える量 ＿＿＿＿　与える時間帯 ＿＿＿＿
  - ・＿＿＿＿　与える量 ＿＿＿＿　与える時間帯 ＿＿＿＿
- ☐ 果物
  - ・＿＿＿＿　与える量 ＿＿＿＿　与える時間帯 ＿＿＿＿
  - ・＿＿＿＿　与える量 ＿＿＿＿　与える時間帯 ＿＿＿＿
  - ・＿＿＿＿　与える量 ＿＿＿＿　与える時間帯 ＿＿＿＿

おやつ（鳥さん用）

- ・＿＿＿＿　与える量 ＿＿＿＿　与える時間帯 ＿＿＿＿
- ・＿＿＿＿　与える量 ＿＿＿＿　与える時間帯 ＿＿＿＿
- ・＿＿＿＿　与える量 ＿＿＿＿　与える時間帯 ＿＿＿＿

栄養補助剤

- ☐ ボレー粉　☐ カットルボーン　☐ カットルボーンパウダー
- ☐ ネクトンS / BIO　☐ ビタミン剤（病院から処方）
- ☐ その他 ＿＿＿＿

これだけは絶対にお願い！

（例）毎日必ず、新鮮なお水と新鮮な鳥さん用餌を与えあげてください。

緊急連絡先

- 連絡先 1　名前　☎
- 連絡先 2　名前　☎
- 連絡先 3　名前　☎

かかりつけの病院

診察番号

- 連絡先　名前　☎

利用している飼育用品店

- 連絡先　名前　☎

鳥さんの食事や生活に関する詳しいことは
ホームページで随時発信中です

http://birdstory.net/blog/birdhint

Produced by Birdstory & Birds' Grooming Shop

BIRDSITTERS

シッター契約書

本契約書は、バードシッターを依頼する側（以下預け主）と、請け負う側（以下シッター）の間で使用する。BIRDSITTERS を介するシッター行為は、本契約書の締結をもって行われることとする。

【預け主情報】
・名前：
・苗字：
・ハンドルネーム：
・メールアドレス：
・電話番号（固定電話）：
・電話番号（携帯１）：
・電話番号（携帯２）：
・緊急連絡先：
・住所　〒

【シッター情報】
・名前：
・苗字：
・ハンドルネーム：
・メールアドレス：
・電話番号（固定電話）：
・電話番号（携帯１）：
・電話番号（携帯２）：
・緊急連絡先：
・住所　〒

【愛鳥情報】　※複数羽預ける場合で紙面が足りないは、別紙を用意してください。
・名前：
・鳥の種類：
・年齢：
・病歴：
・かかりつけの獣医名（病院名）：
・かかりつけの獣医の住所：
・かかりつけの獣医の電話番号：
・保険（あれば）：
・そのほか愛鳥情報：

BIRDSITTERS

【慣らしシッター期間】

・実施日時：　　年　　月　　日　　時

・実施場所（原則、鳥が預かられる場所）：

・期間：　　年　　月　　日　　から　　月　　日まで

【シッティング期間】

・預け日時：　　年　　月　　日　　時

・お迎え日時：　　年　　月　　日　　時

・未定の場合はこちらにおおよその期間をお書きください（　　）

【シッティング場所】（◯をしてください）

・シッター住居

・預け主住居

・そのほか（詳しくお書きください）

【預け時のフード、備品リスト】

【その他預け主からシッターへのお願い事項】

【その他特記事項】

【誓約事項】（預け主、シッターとも）

・シッティング行為は、相互扶助の精神にもとづき原則無料で請け負われる。エサ代や万が一の通院費などの実費は、預け主負担となる。

・シッティング前に、預け主はシッターへ愛鳥の病歴や健康状態などを詳しく情報開示する義務を負っている。

・シッティング期間中に起きるいかなる事象において、とくに病気の発生や怪我などについての金銭発生時は、預け主負担となる。

・シッティング期間中に病気や怪我の兆候が現れた時点で、シッターは預け主に連絡・相談する義務を負っている。

・シッティング終了時、シッターは預け主、BIRDSITTERS の両者に「シッティング報告書」を提出し、期間中の愛鳥の状態を報告する義務を負っている。

・両者とも、BIRDSITTERS の「基本理念」「利用規約」「プライバシーポリシー」を確認し、了承している。

年　　月　　日

預け主署名または印　　シッター署名または印

▶預かりたい？ 預けたい？

メンバー登録はウェブからどうぞ！　http://goo.gl/CHviMH　■▶

※公式ウェブサイト一般公開後は、サイト上からご登録いただけます。

▶寄付のお願い

無料の運営を目指す BIRDSITTERS では皆さまからの寄付を募っております。
ご協力よろしくお願いいたします。

ゆうちょ銀行 BIRDSITTERS 専用口座
記号：19500 番号：3853261
口座名義：バードシッターズ

《他金融機関からお振込の場合》

店名：九五八　店番：958　（普）0385326

＊寄付後は事務局までお名前（お振込主様）と金額を
メール staff.birdsitters@gmail.com までお知らせください。
御礼メールをお送りいたします。

▶ウェブ

■▶**公式ウェブサイト：**http://birdsitters.jp/　QR コード ■▶
※2017 年 5 月 4 日までメンバー間のみ限定公開（予定）

■▶**Facebook：**https://www.facebook.com/BIRDSITTERS.PR/

■▶**Twitter：**https://twitter.com/Birdsitters_PR

■▶**メンバー登録フォーム：**http://goo.gl/CHviMH　■▶ **上部の QR コードへ**
※ウェブサイト一般公開後はウェブサイトから可能

BIRDSITTERS　～案内パンフレット～　2017年5月版

発行日　2017年5月1日
編　集　incostyle
発行人　シシイ家原 弥生
発　行　BIRDSITTERS
c/o Torikichi Yokochou GmbH
Leibnizstr.86, 10625
Berlin, Germany

お問い合わせ先　BIRDSITTERS事務局
staff.birdsitters@gmail.com